



# 産後ケア事業

～産後のお母さんをサポートします！～



飯綱町PRキャラクター

「みつどん」

授乳の仕方は  
これでいいの  
かな？

きちんと  
飲めている  
のかな？

赤ちゃんとの  
生活が始まっ  
たけど育児が  
不安…

なんで泣いて  
いるのか  
分からない…

出産後（退院後）、上記のような悩みはありませんか？

飯綱町では、育児不安等により、特に保健指導が必要な産婦と新生児等を対象とし、産後ケア事業を実施しています。医療機関での宿泊型または自宅への訪問型があります。

産後ケアに関するお問い合わせや利用申し込みは、飯綱健康管理センターへご連絡をお願い致します。



## 利用できる方

下記のいずれかにあてはまる飯綱町に住所を有する産後6か月未満のお母さんとお子さん（医療行為や入院治療が必要な方は対象外です）

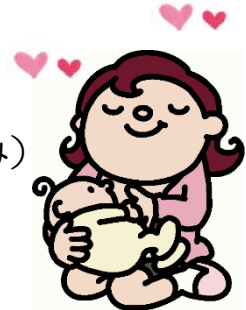
- 1) 産後の体の回復に不安があり、休養が必要な方
- 2) 産後のこころの不調や育児不安をお持ちの方
- 3) ご家族などからの産後の援助が受けられない方
- 4) その他、町長が支援の必要性を認めた方

裏面もご覧ください



## 産後ケアの内容

- 1) お母さんの産後の体調についての相談
- 2) 乳房ケア、授乳方法についての助言・支援
- 3) 沐浴や赤ちゃんのお世話の仕方など、  
育児についての助言・支援
- 4) お母さんの休息、食事等の提供（宿泊型のみ）



## 産後ケアの宿泊型と訪問型について

	宿泊型		訪問型
医療機関 助産所等	吉田病院 住所：長野市吉田 2-1-26 TEL：026-241- 5952	助産所ほやほや 住所：長野市北堀 847-11 TEL：026-296- 0777	保健師・母乳育児 コンサルタント ※訪問先は飯綱町内 に限ります
利用回数	原則7日間以内、理由により延長7日間 まで可 ※最長14日間、連続・不連続を問いま せん		最大7回
利用料金	町から医療機関へ1日あたりの費用の 7割、17,500円を上限に支払います 差額は利用者の自己負担です 生活保護受給世帯は無料です 多胎児はご相談ください  ※産後ケア費用以外の衣服等の洗濯料又 は賃借料、新生児や乳児のミルク及びお むつ代等の経費は利用者の自己負担です		無料
利用方法	各医療機関・助産所に申込み後、健康管 理センターへ利用申請書をご提出下さい		健康管理センターに お問い合わせ下さい

### 〈お問い合わせ先〉

飯綱健康管理センター（飯綱病院東隣）

電話:253-6841 有線:6841

業務時間：平日月～金曜日 8：30～17：15





## 産後ケア（宿泊型）の自己負担額等について

※産後ケア費用以外の衣服等の洗濯料又は賃借料、新生児や乳児のミルク及びおむつ代等の経費は利用者の自己負担です

多胎児以外の場合（1日あたり）

	吉田病院	助産所ほやほや
総額	25,920	25,300 円
町負担額	17,500 円	17,500 円
自己負担額	8,420 円	7,800 円

多胎児の場合（第二子以降一人あたり・1日あたり）

	吉田病院	助産所ほやほや
総額	応相談	3,000 円
町負担額	応相談	2,100 円
自己負担額	応相談	900 円